

# 歌志内市地域福祉計画

## 基本目標の各施策の紹介

11月号の広報では、基本目標に向けて取り組む施策について、基本目標1から同4までの各施策の内容についてご紹介しました。

12月号では、前号に引き続き基本目標5から同7までの施策をご紹介します。

〈保健福祉課・市役所2階 ☎423213〉

### 基本目標5

在宅生活を支えるための各関係機関と地域住民活動の協働による地域支援の展開

本市では、人口の減少に伴い高齢化が着実に進行するとともに、独り暮らし高齢者や高齢者世帯も増加すると推測しています。また、子ども世帯と同居していても日中は一人で過ごしている高齢者や介護を必要とする方、子育てや家族の介護で悩んでいる方など、地域には何らかの支援を必要とする人が存在します。誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らしていくためにはこのようなかたがたを的確

適切な介護技術を習得するため講習会等を開催

▽在宅での介護技術の普及に努め、介護に関する情報等の提供

### 基本目標6

住民の視点に立った多様な良質な福祉サービスの展開

本市では、各種保健福祉計画に基づき、さまざまなサービスが行われています。しかし、市民が必ずしも必要とするサービスの利用に至っていないわけではありません。

そこで、地域で福祉ニーズを把握し、安心して適切なサービスを利用できるような仕組みづくりを推進していきます。

また、市民のかたがたが近所付き合いを深め、仲間として支え合いながら、いつまでも地域で自立した生活ができるよう、保健・医療・福祉に対する相談体制を充実させるとともに関係機関が連携し、それぞれの問題や状況に応じたさまざまな福祉サービスを

利用できる体制を目指します。

### 地域で必要とするサービスの把握

■こんなことを目指します

▽地域福祉計画策定委員会を継続して開催

▽市民会議の設立を検討し、各地域のニーズを把握する体制の整備

### 要援護者の相談支援体制の充実

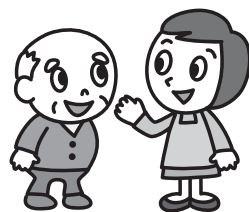
■こんなことを目指します

▽福祉サービスや心配ごと相談など相談しやすい環境づくり

▽専門的な相談に応じられるよう、専門知識を有する者の配置

▽福祉サービスに関する苦情を速やかに把握できる体制づくり

▽日常生活自立支援事業や成



年後見制度の周知

▽生活支援員の増員など体制の整備

### 社会資源の活用

■こんなことを目指します

▽社会資源の把握や発掘、サービス提供の基盤を整備

▽地域に応じたサービスの充

### 施設・在宅サービスの充実

■こんなことを目指します

▽社会状況を見極めながら民間事業者を含め必要な各種施設整備を検討

▽在宅生活を支援するため、介護予防サービスや在宅サービス

### 福祉分野の事業領域の拡大

■こんなことを目指します

▽地域資源として福祉施設や各事業所の他、あらゆる民間企業を含めて、福祉分野に参入できるよう領域の洗い出し

▽要支援者の動向や推計について情報提供し、民間事業者が新たな事業展開を推進できるような努める

### 子育て支援事業の充実

#### ■こんなことを目指します

▽新生児祝品及び新入学児童祝品の贈呈（共同募金の助成）

▽子育て支援を推進するため、子育てサークル等の支援を検討

▽子育てによる不安感や負担感の解消を図るため、親子が気軽に集える場づくりを検討

### 基本目標7

#### 「市民の不便さをなくす」

地域で安心して暮らしていくためには、高齢者や障がいのある方が利用しやすい環境の整備が必要です。

そのためには、日常生活において、障壁となっている物を取り除くことが重要となります。そのため、建物や道路

のバリアフリー化をはじめ、高齢者や障がい者の視点に立って整備を進めることがたいせつです。

また、これらの建築物等に限らず、緊急時に備えた体制の整備を市民みんなの理解のもとで推し進めていくことが必要です。

### 事業者や地域ニーズに関する情報公開の推進

#### ■こんなことを目指します

▽町内会自治会、民生委員・児童委員や各種相談員への情報提供の仕組み

### 雪に負けない環境づくり

#### ■こんなことを目指します

▽行政と地域が一体となって、高齢者等の除雪対策を推進

▽除雪ヘルパーの充実をはかり、より効率的・効果的な実施体制の研究

▽冬期間でも高齢者等が安心して暮らすことができるまち

▽除雪ロータリーの貸与事業を活用し、除雪支援が必要

な高齢者等の生活を地域で守れるよう同事業の普及・啓発や活用方法の見直し

### 買い物・通院に困らない地域づくり

#### ■こんなことを目指します

▽買い物や通院に不便さを感じさせないため、市民が知恵を出し合い、行政と地域が一緒になって買い物支援や通院の移動手段についての取り組み

▽外出支援サービス事業の拡大や新たな支援の方策を研究

### まとめ

以上10月から3回にわたり「歌志内市地域福祉計画」をご紹介しました。地域福祉計画は、計画の策定・実行・評価が地域福祉推進の実践となりますので、今後も引き続き地域福祉計画進捗管理委員会を開催しながら計画の進捗管理を行います。

なお、本号といっしょに「歌志内市地域福祉計画（概要版）」をお届けします。

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

### ■広域計画に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合と市町村が連携をしながら処理をする事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次広域計画）を策定します。

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く市民の皆さんからご意見を募集します。

▼募集案件 「第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）」の意見について

▼募集期間 平成24年12月7日（金）～同25年1月7日（月）（必着）

▼公表する資料 「第2次北海道後期高齢者医療広域連

#### 合広域計画（原案）」

▼資料及び募集要領の入手方法  
意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://iryokouiki-hokkaido.jp>）に掲載するとともに次の場所でも配付しています。

▽北海道後期高齢者医療広域連合（札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階）  
011-290-5601

▽市役所保険医療グループ（市役所1階）42-3217



# 大雪災害への備え

上空に寒気が入り季節風が強まったり、北海道付近を低気圧が通過すると大雪が発生します。

大雪や暴風雪により、道路の通行止め、バス・鉄道・航空機などの遅れや運休、湿った雪が電線に着雪して起こる停電やビニールハウスの倒壊などさまざまな被害が発生します。気象の変化にはじゅうぶん注意しましょう。

〈札幌管区気象台天気相談所 ☎ 011-611-0170〉

## ■ 天気の変更に注意

季節風が強いと雪雲は筋状となり、今いる場所が晴れていても、少し離れると大雪・吹雪になっている場合があります。

また、低気圧の通過や風向の変化で天気が急変し、猛吹雪になる場合があります。

## ■ 気象情報の活用

大雪により重大な災害が予想される市町村には「大雪警報」が、猛吹雪が予想される

## ■ 除雪作業に注意

市町村には「暴風雪警報」がそれぞれ発表されます。

## ■ 除雪作業に注意

屋根の雪下ろし中の事故が毎年発生していますので、命綱を付けたり、一人で作業しないようにするとともに屋根からの落雪にもじゅうぶん注意しましょう。



# 民間企業による新分野開拓事業の紹介

本年度、市の新産業創造等事業促進条例に基づく助成金を活用して、新分野開拓事業として取り組まれている3つの事業を紹介します。

## ▼ 事業名 サービス付き高齢者向け住宅

申請者 (有)ケア・サポート

事業内容 部屋数11室のサービス付高齢者向け住宅を新たに運営し、安否確認サービスや生活相談サービス、食事提供サービス等の付加価値の高いサービスを提供しながら高齢者の方が安心して生活できる場を整備したものです

その他 入居等に関するお問い合わせは、(有)ケアサポート21 ☎ 42-3565 まで



▲ サービス付き高齢者向け住宅

## ▼ 事業名 水耕栽培ビジネス

申請者 (有)ティ・エスフードシステム

事業内容 水耕栽培によるサラノバ等の葉野菜(サラダ系)を中心とした5〜8品種の周年栽培を基本とするハウス栽培と、蜂蜜を原材料としたスイーツやドレッシングなどの製品開発に取り組み養蜂事業を実施するものです

その他 営業時間等に関するお問い合わせは、(株)藤樹園 ☎ 42-5589 まで



▲ 水耕栽培された葉野菜

## ▼ 事業名 室内パークゴルフ場整備事業

申請者 (株)藤樹園

事業内容 道内初となる全面人工芝を活用した18ホールの本格的な室内パークゴルフ場を新たに整備するもので、夜間はゴルフ練習場、夏期間(5月〜10月)はペイントボール場として活用します

その他 営業時間等に関するお問い合わせは、(株)藤樹園 ☎ 42-5589 まで



▲ 室内パークゴルフ場

※新分野開拓等の新規事業を検討されている場合は、産業課商工観光グループ(市役所3階 ☎ 42-3215)までご相談ください。

# 12月25日〜同31日まで 歳末警戒実施!

## 年の暮れ 油断大敵 火の用心

何かとあわただしくなる年末年始。気持ちにゆとりがなくなり、火気取り扱いに対する気が構えがなくなるにがちです。火災はちよつとした「油断」や「慣れ」から発生します。明るい新年を迎えられるよう、家族みんなで火災予防を心がけましょう。

〈消防本部予防・保安グループ 423255〉



### 身近な火災予防



#### ストーブの火

▽ストーブの上に洗濯物を干すことはやめましょう。

▽ストーブの周りに紙や衣類など、燃えやすいものを置かないようにしましょう。



#### コンロの火

▽料理中、特に揚げ物をしているとき、その場を離れる場合は必ずコンロの火を消しましょう。

▽コンロは、壁やカーテンなどからじゆうぶんな距離をとって設置しましょう。

▽コンロや換気扇にこびりつ



#### 放火への対策

▽家の周りではできるだけ明るい環境をつくり、燃えやす



#### たばこの火

▽寝たばこは絶対にやめましょう。  
▽吸い殻はこまめに処理しましょう。  
▽たばこの火は完全に消えたことを確認しましょう。

いた油汚れなどは、こまめに清掃しましょう。

▽古くなったホースは、早めに取り替えましょう。

▽コンロを使い終わったときは、ガスの元栓をしめましょう。

いものを置かないようにしましょう。

▽就寝前や外出するときは、物置や車庫などにも必ず鍵をかけましょう。  
▽ごみは収集日の朝に出すようにしましょう。

#### 避難口の確保

積雪等により避難口がふさがれないように、常に避難口周囲の除雪を心がけ、いざというときに備えましょう。

#### お知らせ

消防署と消防団では12月25日から同31日まで歳末警戒を実施しますので、皆さんのご協力をお願いします。

## 火災予防作文コンクール

消防本部では火災予防運動の一環として、学校や家庭における火災予防の普及・啓発を図ることを目的として、歌志内小学校4年生から6年生までの児童を対象とした「火災予防作文コンクール」を実施しています。

本年度は、応募総数59編の中から市長賞などに6人の作品が選ばれました。

11月12日、同校校長室で表彰式が行われ、西丸強消防長と防火安全協会の岡崎正美会長からそれぞれ、入賞者の皆さんに賞状と記念品が手渡

され、「おめでとうございませす。これからも火災のないま

ちを目指しましょう。」と呼びかけました。

#### 歌志内市長賞

▽最優秀賞 歌小6年 櫻庭唯華さん「火災をなくすために」

▽優秀賞 歌小6年 嵯峨山彩夏さん「火事を防ぐには」

#### 歌志内市消防長賞

▽最優秀賞 歌小5年 栗山瑠香さん「火災をなくすために」

▽優秀賞 歌小5年 嵯峨山大登くん「火災をなくすために自分ができること」

■歌志内市防火安全協会会長賞  
▽最優秀賞 歌小4年 阿部好成くん「火事について」

▽優秀賞 歌小4年 永桶光さん「火事を防ぐために」



▲作文コンクールで入賞された児童の皆さん